

☆平成22年度自治会費の徴収（会計）

- ・ 班長さんが会費の徴収に伺います。
- ・ 会費は1月200円で、1年分または半年分まとめて納入下さい。
- ・ 現金納入が原則です。
- ・ 領収書は必ず受け取ってください。
- ・ 途中で退会しても払い戻しは行いませんのでご注意下さい。

☆赤十字募金について（会計）

- ・ 自治会費と一緒に赤十字募金の受け付けを班長さんが行います。
- ・ 赤十字募金はいくらでも自由意思で、金額も一律ではありません。
- ・ 昨年は約1,000人の方が募金され約48万円が集まりました。

☆平成22年度役員名簿を配付します（総務部）

個人情報が含まれています。取扱いは十分ご注意ください。

☆平成22年度自治会スタッフ募集（総務部）・・・今年も自治会のスタッフを募集します。

昨年度は17名の方がスタッフとして参加され、活躍されました。

- 1) **行事担当スタッフ**: 数名 子供祭、餅つき大会など自治会行事の各種スタッフ
- 2) **防災担当スタッフ**: 若干 自主防災訓練、防災倉庫の設備・備蓄品管理
- 3) **IT化推進検討スタッフ**: 4～5名 自治会HP作成の検討と作成、維持

上記の分野以外でもこんな分野で活動に参加してみたいという方はお申し込み下さい。

継続される方は改めて申し込みは不要です。お申込み・お問い合わせは総務部 上田まで

☆自治会活動の「事業仕訳」に参加しませんか（総務部）

「仕分け」ではなく「仕訳」です。その理由は・・・国や地方自治体が行っている「無駄の排除」「財政再建」ではなく、「会員のニーズ」「役員の負担軽減」をもとに、必要な活動を絞り込み優先順位を付け、誰でも役員を担当できる「小さな自治会」を目指します。

また「現在の活動の見直し」で、新しく必要な活動の検討は次の段階で議論します。

期間：6月 1か月

回数：3～4回の会議

人数：役員 数名、一般会員：3～4名

結果を7月の役員会に報告、すぐ実施できるものは下期から、その他は来期から採用参加ご希望の方は 会長 堤、副会長 長谷川又は事務局 林まで連絡ください。

☆防犯パトロールが6年目に入りました（安全対策部）

2005年の4月に発足した防犯パトロール隊の活動が満5年を経過しました。

この5年間で約6,200回のパトロールを行い、参加人員も延べ36,400人と、当地区の防犯に大きな貢献をしました。しかしまだまだ近隣地区で犯罪が多発しています。

青パトを含めたパトロール活動は今後も重要です。

隊員は発足時の60%まで減少しています。新たに参加される方を歓迎します。

詳しくは1丁目：江口、2丁目：勝又、3・4丁目：田中 各パトロール隊長まで。

☆青パトによる合同パトロール実施 (安全対策部)

全国地域安全活動期間中の4月17日(土)、町田警察署主催のイベントとして町田市内の青パトが集合し、市内目抜き通りを約1時間合同パトロールを行いました。

当自治会のほか、5自治会、町田市役所、町田警察署、防犯協会の青パト計10台が参加、盛大にパトロールを行い、防犯を呼びかけました。

また町内会・自治会を代表して、本格的な青パトを採用して、最も活発に防犯活動している自治会という理由で、林 青パト隊長が指揮官を務めました。



10台連ねてパトロール



出動式



小川自治会からの参加者

☆防犯のぼり旗を希望者にお配りします (安全対策部)

昨年実施したアンケート調査で「防犯のぼり旗」を希望者に配ってほしいとのご意見がありました。ご希望の方は下記までお申し出ください。

1丁目：現在パトロール隊としてはのぼり旗を管理していないので直接安全対策部 林まで

2丁目：勝又パトロール隊長まで、 3・4丁目：田中パトロール隊長まで

☆犯罪発生情報 (安全対策部)

□ 1～4月の町田市内犯罪発生状況 (1/04～05/02) 町田市役所配信情報より

(内は昨年1～4月)	町田市	南地区	小川	自治会
侵入窃盗	70 (113)	23 (37)	2 (2)	2 (2)
ひったくり	17 (11)	9 (6)	1 (0)	0 (0)
車上狙い	45 (111)	12 (30)	0 (6)	0 (2)
振り込め詐欺	16 (8)	—	—	—

◇南地区発生場所 (1～4月)

侵入窃盗 : 鶴間 x 4、金森 x 3、南つくし野 x 2、つくし野、成瀬 x 3、南成瀬 x 2
成瀬が丘、高ヶ坂 x 5、**小川1丁目 x 2**

ひったくり : 鶴間 x 4、つくし野 x 3、成瀬台、小川3丁目 (自治会外)

車上狙い : 鶴間 x 7、金森 x 2、つくし野、成瀬、高ヶ坂

◇3月、4月と小川1丁目で侵入窃盗が発生 (1件は未遂) いずれも夕方の時間。

また4月24日昼ごろ、小川3丁目 (自治会外) でひったくり未遂事件も発生

☆防犯ステッカーの交換 (安全対策部)

3年前の秋配付しました防犯ステッカーで紛失、破損、色がにじんでいる物を見かけます。新しいステッカーをお配りしますので会費徴収の時に班長さんまでお申し出ください。デザインは現在と同じものです。

☆資源回収実績 (環境部)

□ 1月～3月

単位 = t

単位 = t	1丁目	2丁目	3・4丁目	合計
1-3月合計	23.8	19.6	17.0	60.4
(うち古布資源)	(0.7)	(0.5)	(0.6)	(1.8)
昨年1-3月	25.9	19.2	20.4	65.4
1-3月 月平均	7.9	6.5	5.7	20.1
昨年年間 月平均	8.2	6.3	6.2	20.7

◇年間目標は250tです。さらに自治会の資源回収にお出しくくださるよう協力ください。

◇アルミ缶の回収を計画しています。紙資源以上に出すときの注意が必要です。

別途ご連絡しますがご協力をよろしくお願ひします。

☆会員情報 (敬称略) (総務部)

(4月18日現在会員数 = 1, 228)

△入会

高橋 岳史	第10支部	3班	3月
新名 俊美	第1支部	10班	4月
吉田 正志	第5支部	1班	4月
川久保 義文	第8支部	4班	4月

▼退会

堀江 三郎	第2支部	2班	3月
佐藤 直人	第2支部	10班	3月
児玉 勉	第4支部	3班	3月
船木 義昭	第5支部	4班	3月
宮嶋 賢次	第5支部	8班	3月
安藤 大輔	第9支部	3班	3月

□所属班の変更

高橋 千司 旧：第8支部 4班→新：第8支部 3班 3月

◇電話番号の変更 (役員名簿を変更ください)

第2支部第5班長 落合さん

訃報

謹んでご冥福をお祈りいたします

澤田 外雄様 (享年85歳)	小川4-5-17	3月ご逝去
安達 民子様 (享年62歳)	小川1-217-10	5月ご逝去
野井 修様 (享年79歳)	小川2-16-7	5月ご逝去

☆その他の役員会(5月9日)議題報告 (総務部)

- 1) 小川自治会簡保払込団体の事務局長に長谷川 義剛氏 (小川自治会副会長) の任命を承認
- 2) 全役員参加の平成22年度小川自治会自主防災隊発足
10月ごろ自治会主催で自主防災訓練を行いますので会員の方多数参加を希望します。
- 3) 全体役員会は本年度より原則隔月 (奇数月) 開催

編集後記 新年度でもあり、2か月分でもあり、盛りだくさんの内容になりました。(林)

定期総会特集

平成22年度 定期総会を4月18日(日)10:00～ 小川小学校 体育館で開催しました。

会員数：1,229 (過半数=615)

出席者：120

委任状：807 合計：927

過半数を上回り総会は成立

議長：川戸 三郎さん(4丁目)

書記：遠山 明子さん(1丁目)

司会：林 副会長—総務部長

所要時間：約2時間



・議事に先立ち堤会長の挨拶と田中市議員のご挨拶

議 事

1.平成21年度事業報告 (堤会長及び林副会長) (内容は配付済総会議案書参照)

21年度の活動全般の総括、および各専門部の活動報告

2.平成21年度決算報告 (遠山会計) (科目別詳細は配付済総会議案書参照)

予算に対し収入は簡保組合解散による払戻金などで987,774円増であったが、支出も青パトの購入や簡保団体連合会の設立拠出金などで大幅増。

当年収支差額は△111,009円となった。

又昨年度総会承認で予備費の内500万円を災害積立金とし別建て会計としたため、今回の繰越金は2,581,147円となった。

3.監査報告 (勝又監査役)

収支の相違は無い旨報告

1. 2. 3に関し異議は無く承認

4.会則改訂 (堤会長) (内容は配付済総会資料参照)

現在の立候補および推薦制では活動の中心となる本部役員の成り手がほとんどなく、個人的にも負担が大きくなるとともに、長期化、高齢化、マンネリ化など、健全な自治会活動の阻害要因となる。一方、今後どんどん減少することが想定される。そのため本部役員の選出方法を可能な人が交代で公平に担当できるよう改定する。

下記4案を検討の対象としたことを説明。

案1. 現状通り立候補および推薦制

案2. 本部役員の任期を1年とし全員交代する。

案3. 本部役員の任期を2年とし毎年半数を改選する。

いずれの場合も立候補の制度は併用する。(過去数年立候補者はなし)

案4. 活動しやすい規模に3分割する。

案1. は2～3年先には本部役員ゼロという事態も想定され、自治会活動が行きづまる

案3. は2年では長いという意見が多い

案4. は実現可能性が低い という理由で案2. が提案された。

全員1年交代では継続性や引き継ぎに問題ないかとの意見が出されたが

- ①変更の主旨を十分周知徹底する
- ②高齢者や病気、介護などで引き受けられない方を免除するなど、ルールあるいは内規を設け配慮する
- ③次期役員の選出を現在より早く11月～12月に行い、引継ぎ期間を設ける
- ④引き継ぎを容易にするため、役員マニュアルの整備などを行う
- ⑤前任者から2、3名は役員又は顧問などの形で1年間残留するよう考慮する
- ⑥支部の大きさのばらつきなど不公平にならないよう組織も併せて見直す

などを1年間の準備期間を設け行うことで**承認**

なお本部役員の選出方法の改定のほか、**次の提案は原案通り承認**

1. 部長を新設し副会長は1、2名とし会長を補佐・代行する。
部長は支部長および公募による専任者を充て、主に専門部を主宰する立場とする。
2. 本部役員・支部役員という区分けを廃止する。

5. 役員改選（林副会長―役員選考委員会委員長）

自治会だよりトップページ参照

5 に関し原案通り承認

6. 平成22年度事業計画案（堤会長）（内容は配付済総会議案書参照）

“安全・安心・連携感のある街づくり”を基本方針に、各種活動計画および施策を説明。

昨年度の重点施策であった、時代に即した自治会活動と運営についての見直しのために昨年度実施した「自治会活動に関するアンケート調査」の結果を反映しながら、前期に「自治会活動の事業仕訳」を行う。仕訳の目的は「無駄の排除、経費削減」ではなく「会員のニーズ、役員の負担軽減」。防災・防犯・地域美化を重点活動とし、高齢者とお子様の暮らしやすい街づくりを目指しながら、一方本当に必要な活動に絞り、誰でも役員ができる「小さな自治会」を志向する。

なお事業仕訳に先行してすぐ実施可能な下記を実施する。

- ①役員選出方法の改定（会則改訂）・・・今回の総会で承認
- ②組織の改編（細則改訂）・・・3月14日役員会で承認済
- ③全体役員会の開催回数削減：毎月開催から原則隔月開催に
- ④回覧の回数と回覧物削減：原則月1回、重要なものに絞る
- ⑤赤十字募金の個別募金廃止：自治会から一括募金
- ⑥敬老祝い品の対象変更・・・5月の役員会で具体的に検討

7. 平成22年度予算案（林会計）（科目別詳細は配付済総会議案書参照）

全体予算は、収入は前年度並みの4,620,000円、支出は4,555,000円、当年度収支差額+65,000円。「事業仕訳」の結果によっては収支差額がより+になる。

6、⑤の赤十字募金の個別募金の中止については継続提案がなされ、採決の結果個別募金の継続を挙手多数で決定。この決定に伴い予算案も修正。収支差額は+115,000円
赤十字募金はあくまでも自主的な募金であることを、自治会だよりや徴収の際に徹底する。

その他の質疑応答（要約）

質）災害積立金はさらに増やすのか？また資源回収の収入を現在の3等分から、1/4ずつとし、1/4を災害積立金に回したら。

答）昨年の総会承認通り、当年度収支差益の1/2を災害積立金に充当する方針は変わりません。資源回収資金については、昨年の総会でも4等分し、1/4を「会員に還元する」「青パトの費用に充てる」「災害積立金にする」「福祉に使う」などの提案があったが、アンケートの結果では還元はわずか2%であった。配分比率の変更は自治会が決めれば決定ではなく、熟社会・子供会も現在の配分で予算措置を行っており、3者で協議し合意が必要。アンケートの結果も踏まえ当期中に何らかの結論を出します。